

議会質問 ゲリラ豪雨に備え 内水浸水マップを

＜質問＞ かつては50年に1度と言われたような集中豪雨が毎年のように多発するようになった近年、流山市内の水害、なかでも内水浸水の現状についてどうとらえているのか。

内水浸水を防ぐためには工事や施設整備が重要であることは言うまでもないが、ソフト面の対策の一環として、浸水が繰り返される箇所、予想される箇所、浸水の程度などを市民にわかりやすく説明した内水浸水マップが求められていると思うがどうか。

＜答弁＞ 本市でも20年8月には97ミリを超える雨と大きな被害を記録した。通行止め、道路冠



水、床上・床下浸水などが発生したのはここ数年間では10カ所。

国庫補助事業で雨水幹線の整備を行う場合は内水ハザードマップ作成

が義務づけられている。国庫補助事業の対象になっている地域での作成を今後検討していく。

新東谷調整池の野球グラウンドの整備を 議会質問

＜質問＞ 新東谷調整池に付属して整備が進められている児童公園・グラウンドは、市民の健康維持・交流の場として期待を集めている。

この施設は基本的には防災のために施設であるが、普段から市民や子どもたちがスポーツなどを介して施設のことをよく理解していることは、万一の災害の時にも大きな意味を持つ。

その意義を踏まえて、少年野球の施設整備においても、ベンチ、倉庫などを整える措置があるべきと思うがどうか。

＜答弁＞ 現在は調整池としての整備を最優先にしているが、地元と協議しながら自治会館など従前の機能を保障。野球

場などそのほかの施設についても、庁内関係各課と協議しながら、調整していきたい。



③つの問題を指摘し 補正予算に反対討論

以下、反対討論の要約を掲載します
三つの点で、問題があります。

第1は長崎保育所の民営化問題です。
保護者への説明もまだまだ不十分です。

臨時職員の雇用問題が生じる可能性もあります。
流山市東部地域では、名都借も含めて二つの保育所が民営化されてしまうと、公立と民間のどちらを選ぶかの、選択の余地が狭まります。

耐震化なども民営化を急ぐ理由にあげていますが、耐震化を急ぐ必要は経営形態とは別個の問題です。

当局は、民営にすると国からの補助も降りて安上がりで立て替えや運営が出来る、とも言います。市政を条件付けているその仕組み自身を常に問い直し、それに働きかけ、変えていくことも、市政を預かる者の重要な責任であるはずで

す。保育所の運営のカナメは、何よりも子どもと保護者が安心できるより質の高いサービスの提供。民営化の構想の中に、行き届いた保育のための保育士の加配が引き継がれる保障がないことは大きな問題です。

この予算案は、震災を口実にして、保護者の納得も、働く人々の雇用問題も、保育サービスの質を保障する課題も素通りしたまま、当局がかねてから追求してきた民営化路線を前倒ししようとするものです。

★・・・・・☆・・・・・

第2はリサイクル館の「包括委託」問題です。
包括委託に転換することによって、労働者の雇用や労働条件が脅かされる可能性があります。

実際、労働者の間では、新たな雇用不安が生じています。瓶・缶の手による選別の仕事をしていた労働者が必要なくなるのではないか、という不安がその一つです。当局はこの不安を裏打ちするような発言を行っています。「手による選別の作業員が減少することはない」と言っていたはずが、今は「言った覚えはない」と言い始めていると聞いています。

今は数年前のゴミ収集事業で起きた雇用不安の時以上に、大震災の影響もあり、雇用問題が深刻化です。いったん仕事を失うと、再就職はきわめて困難です。

労働者の雇用継続や労働条件の維持改善が、仕様書や協定書の形で明確に担保されないままの包括委託への移行は、大いに問題があります。

★・・・・・☆・・・・・

（第3点は放射能汚染問題への無策ですが、2～3面に詳述していますので省略します）

阿部はるまさの市議会報告 2011年7月

〒270-0161 流山市鰯ヶ崎 1479-31 TEL 04-7140-7605 FAX 04-7140-7633
HP : www.abeharumasa.jp E-mail: abe@union.email.ne.jp

放射能問題と地域の課題に取り組む

■子どもの健康と命を守ろう

3月11日の地震と津波の被害に加え、原発の事故が福島・東北の人々に塗炭の苦しみを押しつけています。

原発事故は、福島にとどまらず東葛地域にも放射能雲を運び、ホットスポットを生み出しました。流山市内のどこでも、原発事故前の数倍から十倍以上の放射線が計測されるようになってしまいました。

この状況下で、子どもの健康と命を守ることが最優先の課題となっています。

国も電力会社も流山市も、現在の線量では健康に問題は無いと強調します。しかし、放射能問題に真剣に取り組んできた多くの研究機関、専門家は、低線量被曝の危険性、内部被曝の恐ろしさを指摘しています。

市民は、正しい知識や情報を、自ら手に入れる努力を求められています。それが子どもたちを守るために必要なことなら、労をいとわず取り組む必要があります。

■電力は本当は足りている

原発を止めたら電力が足りなくなる、電力不足に陥れば猛暑の中で熱中症も防げない、企業も海外に出てしまう、日本の経済が沈没する等々言われます。

しかし、日本にはいま火力・水力の発電所がたくさん余っており、それらを動かせば電力は十分にまかなえることを多くの専門家が、政府自身のデータを用いて、立証しています。「電力不足」宣伝は、電力会社や国が原発を続けたいがためのウソである、ということはすでに決着のついた議論です。

コスト面でも、今回の事故を抜きに考えても、原発が大変なカネ食い虫であることが明らかになっています。電力会社は消費者から過大な電力料金を取り、国は電力会



社に税金を注ぎ込み、原発立地地域に補助金をばらまいてきたのです。それが原発立地自治体のためになったかと言えばそうではなく、様々な地域社会づくり、地域経済づくりの可能性を封じられ、原発依存体質に変えられてしまいました。

■脱原発、自然エネルギーこそ地域の未来を開く

原発につぎ込んできたおカネを、自然エネルギーやスマートグリッドなど革新技術の開拓に振り向ければ、新たな産業や雇用を生み出すことが出来ます。

自然エネルギーや新技術は、大企業や国家にしか管理できないような巨大システムではなく、もっと小さい単位の自給的なエネルギーの生産・消費の仕組みのネットワーク化を可能にします。

小システムのネットワーク的つながりは、自然災害に対して強靱さを発揮するだけでなく、何よりも、地域住民自身が電力の生産・消費に関心と責任を持つ、エネルギーデモクラシーと親和性を持ちます。

流山市からも、脱原発、自然エネルギー推進の声をあげていこう！

阿部治正は市議選でただひとり脱原発を主張しました

放射線管理区域並みエリアがあちこちに

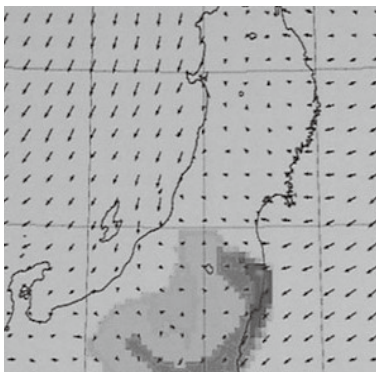
3月12日～15日にかけての福島原発の爆発は、遠く離れた流山も放射能で汚染しました。

阿部議員も自ら線量計を持って市内各所を計測。市内では事故前の十倍近くの0.3～0.5マイクロシーベルトはごく普通、1.0を超えるマイクロシーベルトの地点も珍しくありません。市民や議員の自主測定に当初は冷笑的だった市当局も、今では現実を認めざるを得なくなっています。

国は、法律で定められた年間1ミリシーベルト（1000マイクロシーベルト）の安全基準を、事故後に年間20ミリ、毎時3.8マイクロシーベルトへと引き上げました。多くの国民、とりわけ福島市民たちが怒りの声を上げました。「子どもをモルモットにするな」と迫り、国は再び「1ミリをめざす」と言わざるを得なくなりましたが、未だに「20ミリ」を正式には撤回していません。

年間20ミリ、毎時3.8マイクロという線量の問題を何点か指摘します。

- 毎時3.8マイクロは、労働基準法で18歳未満の作業を禁止している「放射線管理区域」（毎時0.6マイクロ以上、3月あたり1.3ミリ、1当たり5.2ミリ）の約6倍に相当。
- 年間20ミリはドイツの原発労働者に適用される最大線量に相当。
- この基準は、子どもの感受性の強さや内部被ばくを考慮に入れていない。
- この基準により、子どもの被ばく量を減らす取り組みをやめたしまった学校も多くある、等々。



3月16日のSPPEEDYの映像
流山の上空の覆う放射能雲

流山市の対策は？

井崎市長は、5月末の臨時議会でも、その後の議会や議員との話し合いの中でも、政府・文科省が出した年間20ミリ、毎時3.8マイクロを基準とする、との立場をとり続けてきました。また他市のような自主測定はやらないと言い続けてきました。

しかし、市民や議会の批判を受けて、6月3日に自主測定の発表に追い込まれました。だが、その測定の方法や範囲は、とても市民の安心安全を確保するに足るものとは言えず、批判が相次ぎました。

7月始めに配布された7区国会議員のチラシで、日本の自然放射線が年間1.5ミリシーベルト、世界平均では2.4ミリ、それでも健康上の異変はない等の記述がありました。

原発事故による放射能などたいしたことはないと思わせるために、国や電力会社、そして流山市が主張してきた内容と同じです。

しかし、これは大間違い。日本の自然放射線つまり「避けられない」放射線は普通1.4ミリと言われますが、これは内部被曝も含めた値で、空間線量からの被曝だけを見れば0.2～0.5ミリ（毎時0.02～0.06マイクロ）くらいです。

他方「避けられる」放射線である人工放射線の法律限度である年間1ミリは、食物などから入る内部被曝を含めるのが適切で、それを半分とするなら、空間線量としては残りの0.5ミリ。

空間線量にしぼると、人工放射線の法律限度0.5ミリに、避けられない自然放射線0.2～0.5ミリを合わせても年間0.7～1.0ミリに収まらないと法律の限度を超えます。法律の限度は健康被害を避けるためのものであり、これを超えることは、健康に影響を及ぼす可能性が生じるということ。

1時間に直すと、高い方でも、1.0ミリ（1000マイクロ）÷365日÷24時間＝0.114マイクロに収まっていなければならないのです。

今の流山市内は毎時0.3～0.5マイクロが当たり前、高いところでは1.0マイクロ台をゆうに超えてしまいます。法律の許す限度の数倍～10倍の以上の値です。法律超えの部分は、福島原発事故がまき散らした放射能なのです。除染が必要とされるゆえんです。

自然放射線が1.5ミリシーベルトだから原発放射能はたいたことない？

- 市民の要望や阿部議員の追及もあり、6月30日になってようやく流山市は、以下の見解を明らかにしました。
- 学校・幼稚園・保育園などでの測定は、1点測定でなく5点測定とする。
- 地表5センチでの測定も加える。
- 学校・幼稚園の水がたまりやすい場所や吹きだまりなどを教職員が清掃する。
- 保育園の園庭内の側溝汚泥の排出、園庭の除草や落ち葉の排除を行う。保育園の建物周りの側溝・雨水枡の清掃を市・委託業者が行う。
- 市管理の公園で、夏休みまでに草刈りを行う。植え込み、樹木の根元などの測定も行う。測定結果によっては、立ち入り禁止措置をとる。

もっと市民の声を聞け

測定方法の改善や範囲・対象の拡大は、阿部議員が議会で厳しく追及した内容が取り入れられています。しかし、以下の点でまだまだ問題があります。

- ①5点測定では本当に放射線量が高い地点が測定されない。むしろ高い放射線量が予想される地点の測定が重要。
- ②市・委託業者が清掃を行うというが、作業に当たって職員・作業員の十分な安全対策が必要。
- ③側溝や雨水枡から出た汚泥は安全な管理と処理を行う必要がある。野積みなどはもってのほか。



幼稚園・保育園等でも必要。
⑤表土の入れかえなどの対策が語られていない。
市は未だに、「安全」基準と除染基準は国に決めてもらうと言いますが、それ

線量が低ければ大丈夫？

線量が高ければ、健康に対しはっきりとした影響（確定的影響）が出ます。高いほど障害も深刻です。いちどきに7000ミリシーベルトを浴びればすべての人は死に、いちどきに500ミリシーベルトを全身に浴びればリンパ球の減少などが起きます。「急性障害」です。

では低ければ大丈夫か？ 残念ながらそうではなく、放射能による障害は、低い線量でもその量に応じた影響（確率的影響）がある、というのが国際的な共通の考えです。ここから下の線量では障害は出ないという「しきい値」はない、ということです。

大量の放射線を浴びれば細胞は死にます。細胞が死ぬほどの被曝でない場合、傷つけられた細胞は傷を修復・複製しながら生き延びます。しかしその傷が災いして、長い年月を経た後にガンや白血病などにかかることになります。「晩発性影響」です。

低線量被曝の影響は無視できないと、さまざまな研究が行われています。原発周辺とチェルノブイリ事故後のガン発生が増加していること、発ガンメカニズムの研究の進展が背景にあります。特に低線量の内部被曝が問題となっています。研究の結果、線量が非常に低い低線量域では生物への影響はかえって大きくなる、との報告もあります。



では遅すぎます。川口市も野田市もその他の市も、国の判断待ちでは手遅れになるとして独自に基準を設定しました。

ところが流山市は、自主測定に消極的だったのと同じく、「安全」基準と除染基準についても、独自にイニシアチブを発揮して市民と子どもの健康を守るという姿勢がまるで見られません。上（国・県）と横（近隣市）のことばかりを気にして、市民に目が向いていないのです。

流山から引越す住民が出始め、不動産の契約にも影響が出ています。このままでは、企業誘致も進まなくなるでしょう。シティセールス、流山ブランド、マーケティング戦略などと浮かれているときではありません。「風評被害」などと言って、現実の汚染から目を背けている場合ではありません。

今求められていることは、何よりもまず、市が率先して市民と子どもの安全を守るという毅然とした態度を打ち出すこと、それに見合った実効性ある対策を打つこと以外にありません。（7月13日 記）

セシウムは半減期30年、プルトニウムは2・4万年

放射線を出す性質のことですが、放射線を出す物質を含めて、こう呼ばれています。

放射性物質として、原発事故の時に問題となるのは、ヨウ素131（甲状腺）、セシウム137（生殖腺、筋肉）、ストロンチウム90（骨）、ウラン238（腎臓）、コバルト60（肝臓）、プルトニウム239（肺、生殖腺）中性子線（あらゆる臓器）等々です（カッコ内は影響の大きい臓器）。

生物に有害な放射線は、アルファ線、ベータ線、ガンマ線、エックス線、中性子などです。エックス線は、医療診断の効用と引き替えに医療現場でも用いられていますが、有害であることに変わりありません。医療被曝による健康障害の最大の原因であり、出来るだけ受けたくないのが良いとされています。

放射性物質にはそれぞれが出す放射線量の半減期があり、ヨウ素131（8日）、セシウム137（30年）、プルトニウム239（2.4万年）とされています。

福島原発事故の後、流山など東葛地域に降り注いだのはヨウ素131とセシウム137と見られており、特にセシウム137の影響が心配されています。

